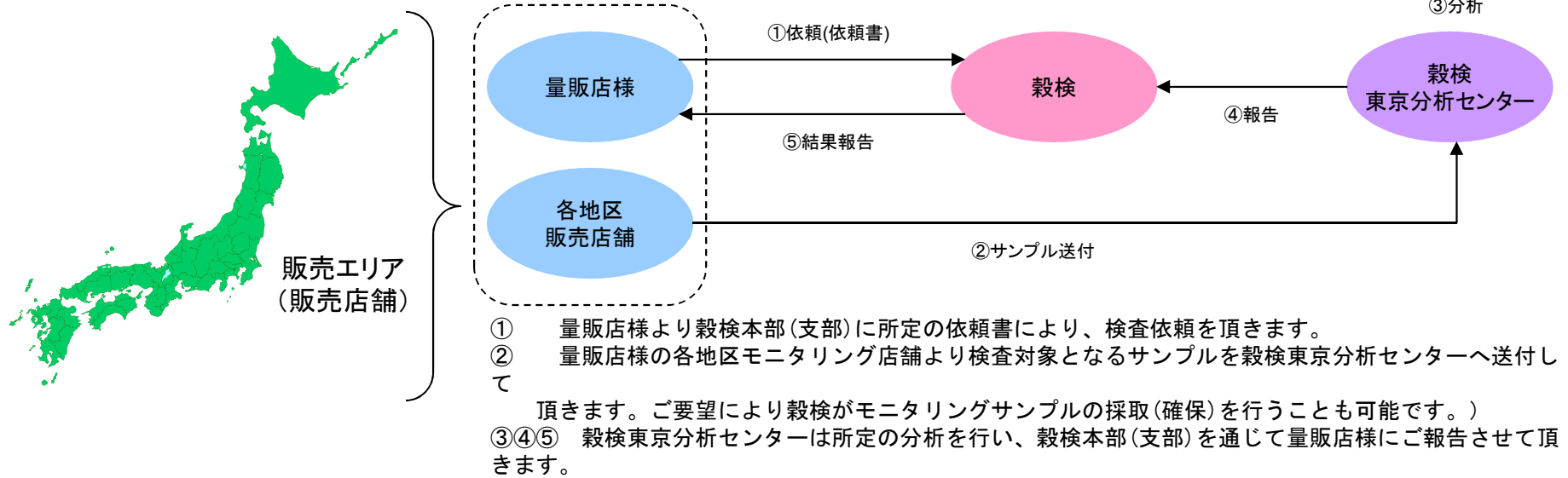


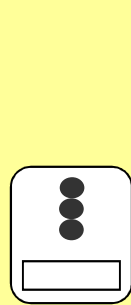
# 販売精米適正確認対応

一般財団法人 日本穀物検定協会

量販店様が消費者等に対して販売する袋詰精米等の適正性について、量販店様と第三者機関の当協会との連携体制により、量販店様主導で定期的に確認していくことが、納入業者との取引の適正化ならびに販売者様のリスク回避に効果的です。



## 袋詰精米として求められる基本的要素と、単品銘柄精米及び複数銘柄精米それぞれに求められる要素



銘柄を指定し表示された袋詰精米として、求められる表示への信頼的要素。  
 問題があるとお客様からのクレームのみならず、製造者並びに販売者への法律違反による罰則、信頼失墜につながる。

信頼(表示)

基本(品質)

販売される袋詰精米として、全ての精米に求められる品質であり基本的要素。  
 問題があるとお客様からのクレームになる。

単品銘柄

信頼(表示)

基本(品質)

複数銘柄

信頼(表示)

基本(品質)

## 求められる要素に対する対応

信頼(表示)

「信頼(表示)」に対しては、  
 → DNA鑑定による品種鑑定を実施。  
 これにより、袋詰精米の表示に対して、異品種混入の有無を検証します。

基本(品質)

「基本(品質)」に対しては、  
 → 鮮度判定と性状分析を実施。(無洗米は鮮度判定の代わりに濁度測定)  
 これにより、袋詰精米の品質に対して、品位、鮮度、食味等の角度から検証します。